

# 一般質問

詳しい質問内容については、議会ホームページをご覧ください。



川村 明雄 議員

## 所有者不明土地の対策は 相続の周知徹底を図る

【川村明雄議員】

相続手続きをしないなどから、所有者がわからない土地が全国的に増え、整備されない山林等の増大や放置家屋の増加に繋がっている。国でも、所有者不明土地問題へ取り組み、登記制度の在り方も検討されているが、次の点について伺う。

1. 当該土地の件数と人数
2. 当該土地の固定資産税の課税・徴収対策
3. バブル期売買の現状
4. 相続発生時の手続きの周知促進等
5. 地目が現況と相違している土地の調査と把握状況

【鳴海清春町長】

課税対象件数は、16件、うち土地159筆、家屋13棟。固定資産税の課税・徴収対策は、平成29年度140万円で、地方税法の規定に基づき適正な対応を行っている。

バブル期売買では、投機目的と思われる事例はない。相続発生時の手続きの周知促進等は、関係課と連携を図り、相続人代表者指定届の送付を徹底している。地目が現況と相違している土地については、現地調査を実施し、結果を通知している。

なお、国では様々な問題について、審議されており、動向等を見ながら、適切に対応していきたい。

## 文書質問

### 吉野船揚場の越波対策について

質問者：川村 明雄 議員

#### 【質問】

吉野船揚場の防波堤は、老朽化が著しく防波堤に亀裂等が走っており、波浪高波時は亀裂からも海水が入り込むようですし、何よりも台風や低気圧来襲時には海水が越波し国道まで上がることも少なくない状況です。

対策として地域漁民から防波堤の嵩上げなどの希望もありますが、まず防波堤の外側に消波ブロックの設置が有効ではないかと考えます。近年、気象の変化から思いも寄らない災害が惹起しております。漁民の生活安定や付近住民の安心安全等、防災の観点からも早急な検討と対策が必要と思います。

船揚場内にちぎれた昆布や海藻が寄っている状況もありますので、海藻の入りにくい船揚場について、方策の検討も必要と思いますが如何でしょうか。現状把握と対策について伺います。

#### 【回答】

吉野地区には4か所の船揚げ場がありますが、ご質問の船揚げ場は、吉野川を挟む2か所の船揚げ場として回答いたします。

吉野川西側にある船揚げ場の防波堤を上下に分けるように入っている隙間は確認しておりますが、そのことにより漁業活動に支障ないことは利用者に確認しております。

また、国道への越波対策については、平成25年頃函館開発建設部により、国道の境界線上に擁壁の設置がありその後、国道への越波は現在までは確認されておられません。

海藻などの漂着物は、主に吉野川東側の船揚げ場に南西の風の時に多く漂着しております。当該船揚げ場は、特に漂着物が多いところとなっておりますので優先的に見回りを実施し、漁業者と連絡を取りながら漁業活動に支障をきたさないよう最善の処理を行っております。